

令和4年2月25日

加盟団体 各位

公益財団法人 東京都柔道連盟

会 長 鳥海 又五郎

(公印省略)

「令和3年度公認B・Cライセンス審判員資格更新のための講習会」の開催について

日頃より柔道の普及発展のため、ご支援いただき厚く御礼申し上げます。

さて、「令和3年度公認B・Cライセンス審判員資格更新のための講習会」を下記により開催いたします。今回も新型コロナウイルス感染症感染防止および会場の都合によりBライセンスまたはCライセンスの資格を持っている方のみとし、受講人数の上限をBライセンス100名、Cライセンス150名とさせていただきます。

なお、現状を鑑み担当委員会と協議の結果、受講期限（2年に1回）について更に1年の猶予を持たせることを決定いたしました。令和4年度中の受講でも更新に問題はございませんので、その点考慮の上、お申込みください。

人数制限等でご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い致します。

記

【講習会】（B・C更新者のみ）

1. 日 時 3月21日（月/祝） 9時30分～12時00分
2. 会 場 講道館（Bライセンス：国際部道場 / Cライセンス：学校道場）
3. 持 参 品 ①健康記録表（10日前からの検温・体調チェックをお願いします）
②筆記用具（柔道衣は必要ありません） ※資料は当日配布いたします
③水分補給用飲料 等

注意事項

- ① 体調に留意し、少しでも体調に変化がある場合や身近に体調不良の方がいらっしゃる場合は、当日の参加をご遠慮下さい。
- ② 講習会終了後、速やかな退館にご協力願います。

◎ 申 込 み 別紙申込書にて下記のいずれかの方法でお申込みください

今回はコロナ禍を考慮し、個人からの申し込みも可とします

申込み締切：3月13日（日） 必着

* 申込人数が上限に達した場合は早めに締め切らせていただきます。ご了承下さい。

①申込書を都柔連事務局に持参し、受講料は現金で納付

※在宅勤務・時短勤務の場合がありますのでご来局前にご確認ください

②申込書・受講料を同封して現金書留で東京都柔道連盟宛に送付

郵送先 〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 講道館内

公益財団法人東京都柔道連盟 宛

③申込書をメール又はFAXで送信し、受講料は銀行振込

メール moshikomi@tojuren.or.jp / FAX 03-3818-5644

振込先 三菱UFJ銀行 春日町支店 普通口座 1060735

公益財団法人東京都柔道連盟

※郵便料金、振込手数料はご負担ください。

個人のお振込みの場合、振込名義は受講者の氏名でお願いいたします。

なお、お振込いただいた場合、領収書は発行しておりません。

領収書の必要な方は申込用紙の記載欄に○印をご記入ください。

◎ 講 習 料 Bライセンス保持者 3,000円 / Cライセンス保持者 2,000円

担当：審判委員会